輸送の安全に関する公表

令和４年５月６日
沖永良部バス企業団

沖永良部バス企業団は、運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

１．輸送の安全に関する基本的な方針

１）　企業長及び職務代理者は、輸送安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、職員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、企業団内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。

２）　輸送の関係法令・規則を遵守し、安全安心第一に忠実に職務を遂行します。安全の確保をすべてにおいて最優先します。

３）　輸送の安全対策を不断に見直すことにより、常に輸送の安全性の向上に努めてまいります。

４）　PDCA サイクルを活用した安全マネジメントを確実に実施し、全職員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上を図る。

５）　輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

２．輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

	重大事故		有責事故		車内事故		内　　訳
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
令和３年度	０件	０件	０件	０件	０件	０件	
令和４年度	０件		０件		０件		

＊重大事故は自動車事故報告規則第２条に規定する事故に関する事項

３．安全管理規程　（別添資料）

４．輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

１）運転者教育

運転者に対して行う指導及び監督の指針に基づき実施する。

２）指導者の育成及び資質の向上

指導及び監督を実施する者に対し、指導及び監督の内容及び手法に関する知識及び技術を習得させるとともに、常にその向上を図る。

３）ドライブレコーダーの記録の共有・活用

ドライブレコーダーの映像で状況を確認し、問題点を明らかにして苦情や事故の再発防止策をたてる。

4）運行管理者・補助者教育

適性診断の結果を活用した運転者への助言・指導の実施。

5．輸送の安全に係わる情報の伝達体制

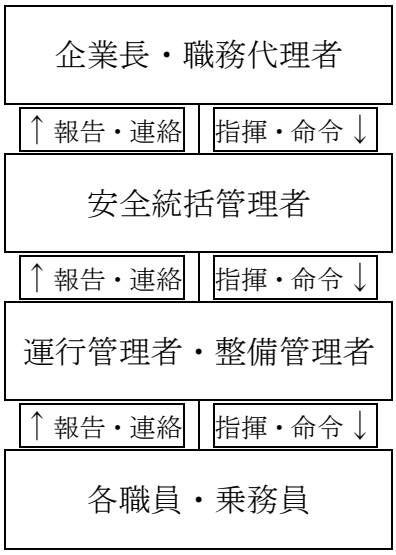

6．輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

1）ドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニングの実施。

2）運行管理者及び整備管理者を対象とした講習受講。

3）NASVA による一般診断の実施。

4）年間計画に沿った安全教育の実施。

5）安全運転の実技。

7．輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置

1）令和 4 年 3 月 31 日、輸送の安全に関する取り組み状況の確認。

2）実施結果を踏まえ、関係機関との日程調整を行い、バスジャック対策訓練の実施に向け検討する。

8．安全統括管理者に係わる情報

本社　：職務代理者・事務局長

9．処分内容、講じた措置

無し。